

平 成 2 4 年 度

## 八代市議会議会運営委員会記録

---

### 審 査 ・ 調 査 案 件

#### 1. 議会の運営に関する事項

---

平成24年6月13日（水曜日）

## 議会運営委員会会議録

平成24年6月13日 水曜日

午後2時46分開議

午後2時59分閉議（実時間 13分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 議会の運営に関する事項
1. その他

### ○本日の会議に出席した者

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 上村哲三君 |
| 副委員長 | 大倉裕一君 |
| 委員   | 亀田英雄君 |
| 委員   | 田方芳信君 |
| 委員   | 藤井次男君 |
| 委員   | 前垣信三君 |
| 委員   | 前川祥子君 |
| 委員   | 松浦輝幸君 |
| 委員   | 松永純一君 |
| 委員   | 百田隆君  |
| 議長   | 古嶋津義君 |

※欠席委員 太江田 茂 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長 田上高広君

○記録担当書記 桑崎雅介君  
嶋田和博君

（午後2時46分 開会）

### ◎議会の運営に関する事項

○委員長（上村哲三君） それでは、皆さんこ

んにちは。ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず1. 付議案件についてを議題とし、委員会付託の（イ）議案19件について説明を求めます。田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）一般質問の後、お疲れのところでございますが、どうかよろしくお願いいたします。それでは、1. 付議案件の（1）委員会付託（イ）の議案19件について御説明を申し上げます。座って説明をさせていただきます。お手元の委員会付託表（議案）をごらんいただきたいと思います。今回、委員会への付託予定案件は、予算議案2件、事件議案9件、条例議案8件の計19件でございます。

まず、建設環境委員会では、議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）の予算議案1件、議案第71号・市道路線の認定についての事件議案1件、議案第75号・八代市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部改正について、議案第76号・八代市都市公園条例の一部改正について、議案第77号・八代市下水道条例の一部改正についての条例議案3件、合わせて5件であります。

次に、文教福祉委員会では、議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）、議案第62号・平成24年度八代市診療所特別会計補正予算・第1号の予算議案2件、議案第65号・専決処分の報告及びその承認について（八代市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議案第70号・熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についての事件議案2件、議案第78号・八代市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について、議案第79号・八代市重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部改正についての条例議案2件、合わせて6件であります。

次に、経済企業委員会では、議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）の予算議案1件であります。

次に、総務委員会では、議案第61号・平成24年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）の予算議案1件、議案第63号・専決処分の報告及びその承認について（平成23年度八代市一般会計補正予算・第13号）、議案第64号・専決処分の報告及びその承認について（八代市市税条例の一部を改正する条例）、議案第66号・あらたに生じた土地の確認について、議案第67号・町区域の変更について、議案第68号・八代市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の一部改正について、議案第69号・熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についての事件議案6件、議案第72号・八代市有線テレビジョン放送施設等条例の一部改正について、議案第73号・八代市印鑑条例の一部改正について、議案第74号・八代市手数料条例の一部改正についての条例議案3件、合わせて10件であります。

以上でございます。

**○委員長（上村哲三君）** それではただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** それではお手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** 御異議なしと認めそのように決しました。次に、（ロ）請願・陳情5件について説明を求めます。

**○議会事務局長（田上高広君）** 委員長。

**○委員長（上村哲三君）** はい、田上議会事務局長。

**○議会事務局長（田上高広君）** はい、座って説明させていただきます。

続きまして、（ロ）の請願・陳情について御説明申し上げます。

お手元の請願・陳情付託先審査用（議会運営委員会用資料）を御覧頂きたいと思います。横書きの資料でございます。

定例会開会翌日の6月5日の午後5時までに受理いたしましたのは、請願2件、陳情3件であります。

まず、請願第2号・高田公民館の早期改築についてでございますが、これは、八代市豊原中町2859番地の高田校区長早瀬洋志さんから提出されたもので、担当課は教育委員会の生涯学習課となっております。なお、紹介議員は、増田一喜議員、百田隆議員、幸村香代子議員でございます。

次に、請願第3号・尖閣諸島を初めとする我が国の領土領海を守る措置を速やかに求める意見書の提出方についてでございますが、これは、八代市永碇町853-4、山本優子さんから提出されたもので、所管する部署はございません。なお紹介議員は、田方芳信議員外14名の議員の方でございます。

次に、陳情第2号・場外車券売り場の設置についてでございますが、これは、東京都新宿区西新宿三丁目7番1号、多摩川電気株式会社、代表取締役山崎吉徳さんから提出されたもので、担当課は、企画戦略部の企画政策課となっております。

次に、陳情第3号・TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についての関係国との協議に反対する意見書の提出方についてでございますが、これは、八代市古城町2690番地、八代地域農業協同組合代表理事組合長、加未誠一さんから、提出されたもので、担当課は、農林水産部の農業政策課及び商工観光部の商工振興課となっております。

次に、陳情第4号・消費税率引き上げに反対する意見書の提出方についてでございますが、

これは、八代市田中町552-1、熊本県建築労働組合八代支部、支部執行委員長山本義美さんから提出されたもので、担当課は、総務部の市民税課となっております。また、委員会へ参考送付分といたしまして、お手元に配布しておりますとおり、新たにご要請（核廃絶・平和行政に関する事項）として1件を受理いたしましたので、前回報告分と合せて、担当委員会に参考まで送付することにさせていただきますと思います。

以上でございます。

**○委員長（上村哲三君）** はい、ただいま請願陳情について説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** はい、それでは委員会の付託はどのようにいたしましょうか。

**○委員（亀田英雄君）** はい、よかですか。

**○委員長（上村哲三君）** はい、亀田委員。

**○委員（亀田英雄君）** 委員長から決めてもらえば。いっちょずつ下がってもらえればいかがでしょうか。

**○委員長（上村哲三君）** はい、よろしいでしょうか。私のほうから腹案を申し上げます。

（「はい」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** はい、それでは請願第2号・高田公民館の早期改築については、教育委員会主管でございますので文教福祉委員会へ、請願第3号・尖閣諸島を初めとする我が国の領土領海を守る措置を速やかに求める意見書の提出方については、八代市の常任委員会には主管課がありません。で、そういう場合には慣例として総務委員会へということになりますので総務委員会への付託としたいと思います。

陳情第2号・場外車券売り場の設置について、これは企画戦略部企画政策課でございますので総務委員会へ、陳情第3号・TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についての関係国との協

議に反対する意見書の提出方について、これは農林水産部商工観光部ありますが、経済企業委員会への付託としたいと思います。陳情第4号・消費税率引き上げに反対する意見書の提出方については、総務部市民税課で前回は担当しておりますので総務委員会への付託というかたちで、確認をしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

請願第2号は文教福祉委員会です。請願第3号は総務委員会になります。陳情第2号は総務委員会へ、陳情第3号は経済企業委員会へ、陳情第4号は総務委員会へ、ということにお手元に確認をしていただければと思いますが。御協議いただきますでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** それではただいま御協議いただきましたとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、(2)その他について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** はい、次に、2. その他について何かありませんか。

**○議会事務局長（田上高広君）** はい、委員長。

**○委員長（上村哲三君）** はい、田上議会事務局長。

**○議会事務局長（田上高広君）** はい、座って説明させていただきます。

その他につきましては、故寛仁親王殿下葬儀の当日における弔意表明の取り扱いの件でございます。これは、内閣官房長官の決定事項でありまして、葬儀当日に弔意の表明として、地方公共団体においても、弔旗の掲揚をお願いするというものでございます。

総務省からの通知を受けまして、全国市議会議長会から、本市議会へ通知がまいったもので

もございます。

本市議会としましては、葬儀当日の明日6月14日に、本会議中の議場に弔意表明の弔旗を掲揚したいと思っております。取り扱いにつきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○委員長（上村哲三君）** 今、説明がございましたが、質問等があれば願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** それでは、あすの弔意表明の取り扱いについては説明のとおりとすることに御了解願いますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（上村哲三君）** そのように決しました。ほかになれば以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午後2時59分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年6月13日

議会運営委員会

委員長

委員長

局長